

Assist

～アシスト～

名寄商工会議所

名寄市東1条南7丁目

TEL 01654-3-3155 FAX 01654-2-0571

URL <http://cci.nayoro.biz/>

E-mail nayocci@hokkai.or.jp

マイナンバー制度導入

平成二十七年十月より通知カード配布

マイナンバー(社会保障・税番号制度)が始まります!

今年十月からマイナンバーが住民票の住所に簡易書留で通知されます。

平成二十八年一月から順次、マイナンバーの利用が始まります。社会保障、税、災害対策の行政の三分野で利用されますが、民間事業者もマイナンバーを扱います。

マイナンバーはこんな時に使います

民間事業者はマイナンバー法で定められた事務のうち、税と社会保険の手続でマイナンバーを使います。手続としては、従業員やその家族のマイナンバーの取得と書類への記載、関係機関への提出が必要です。

個人事業主であっても、従業員(パート・アルバイトを含む)を雇用していれば、マイナンバーの取得・保管が必要になります。税の手続では謝金の源泉徴収票などの調書の提出のため、従業員以外の外部の方のマイナンバーも取り扱う場合があります。

提出先は税務署、市町村、年金事務所、健康保険組合、ハローワークです。

事業者がマイナンバーを記載する書類

社会保障分野では、健康保険、雇用保険、厚生年金といった社会保険の手続でマイナンバーを記載します。

税分野では、従業員とその家族のマイナンバーを法定調書等に記載します。

報酬等の調書や不動産関係の調書では、外部の方講演等の講師や不動産の個人地主などのマイナンバーを記載する必要があります。

パート・アルバイトの多い事業者(小売店等)や謝金の支払の多い事業者(出版関係等)などは取り扱うマイナンバーが多くなるため、特に注意して、準備を進めて下さい。

社会保険の関係は厚生労働省のホームページ等で、税の関係は

国税は国税庁、地方税は総務省のホームページ等で詳細な情報を確認してください。

注意すべきポイント①取得

マイナンバーの取得の際にはあらかじめ利用目的を特定して通知又は公表することが必要です。

本人確認はなりすまし防止のためにマイナンバーの確認と身元の確認を厳格に行ってください。

注意すべきポイント②利用・提供

社員番号や顧客管理番号としての利用は、仮に社員や顧客の同意があってもできません。

個人番号カードの裏面にはマイナンバーが記載されますが、法律で認められた場合以外で、書き写したり、コピーを取ったりすることはできませんので注意してください。

注意すべきポイント③保管・廃棄

必要がなくなったらマイナンバーを廃棄又は削除するというルールを取扱担当者に浸透させてください。

注意すべきポイント④安全管理措置

従業員が数名といった事業者に情報管理の電子化など必要以上の取組を求めるものではありません。

従業員が通知カードを紛失などしないように、十月までに社内報や掲示板等で、従業員への制度概要の情報提供をお願いします。

マイナンバーセミナーを開催します

商工会議所では経営者・実務担当者の方を対象に「マイナンバー制度導入後の実務対策」としてセミナーを開催します。

マイナンバーの本格的運用の前に、マイナンバーが会社の日常の運営にどう係わり、そして実務面でどのような対策が必要なのか、最新情報を取り入れながら具体的対応策を解説していきます。

同封書類にてご案内をしておりますので、多数の皆様のご参加をお待ちしております。

【日時】

平成二十七年十一月五日(木)

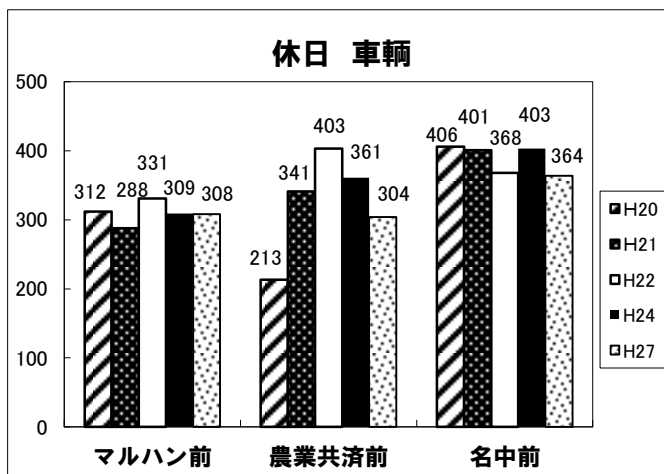
午後二時～午後四時

【場所】

駅前交流プラザ「よろーな」

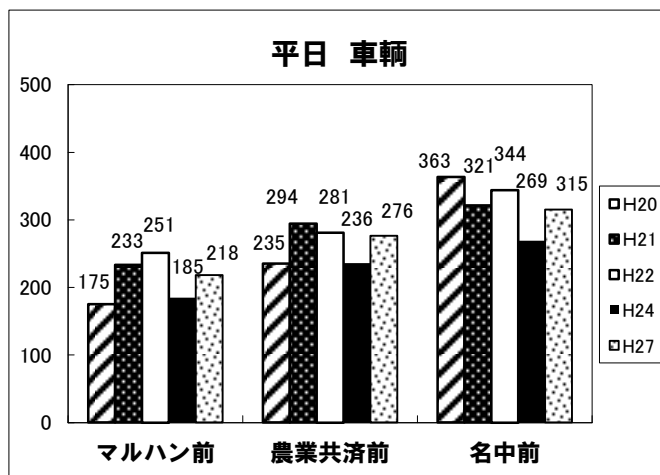
交通量調査報告

今年の交通量調査は九月二十五日(平日)と二十七日(休日)の両日に渡り、市内郊外三カ所で実施し、平成二十年から平日の交通量・休日の交通量の比較をし、グラフの通りの結果となりました。尚、調査時間は午後一時から二時までの一時間です。



まず、休日の車輛交通量を地点別に比較すると、全体的に交通量が多いことが分かります。特に多いのは名寄市内から向かう車輛で、他の地点より百台近くの差が

生じていることから、八号通が幹線道路となり郊外へ流れていることが分かります。



次に、平日の交通量を地点別に見ると、国道四十号線から入ってくる車輛の数が、他の調査地点より少なく、八号通を利用していることが分かります。

また、駅前の調査も同時に行った結果大通の車輛は平日に四二八台、休日に三〇六台と郊外と変わらぬ交通量があり、名寄の南北の移動は八号通と大通が主要道路となっていることが分かりました。

運輸観光委員会 ―地域緑化事業報告―

昭和六十年から開始している緑化事業です。
今年度も当所議員を中心に総勢二十一名で実施しました。
今までに名寄公園へ桜を百八十八本、ミズナラを五十八本、平成二十一年よりサンピラーパークへ場所を移しアジサイを百八十株植栽してきました。
今年も三十株を植栽し、来年の開花が楽しみです。



●会報広告・折込料

	A4(1/4)	A4(1/2)	A4(1/1)
原稿・(デザイン)料	2,000	4,000	
チラシ折込料			1,000

●ホームページ使用料・掲載料

簡易ホームページ使用料	3,000	年間
簡易ホームページデザイン料	2,000	初回、軽微は無料
ホームページバナー広告料	5,000	年間

**会議所会員様向け
サービス事業のご紹介**
当所では会員サービス事業として、会員様向けの様々な取組を実施しております。
企業のPRに是非お役立て下さいます様お願い申し上げます。不明な点などがございましたら、お気軽にお問合せ下さい。



なよろブランド販売拡大事業

【北の恵み 食べマルシェ】

Shop, s Garden 千花が

特別賞受賞

九月十九日(土)～二十三日(水)の五日間、旭川市において、今年で六回目となる【北の恵み 食べマルシェ】が開催され、当所は九月二十一日(月)～二十三日(水)の三日間開催するゾーンへ参加しました。当所のブースでは「(株)名寄給食センター」「創作キッチンたまさぶろう」「Shop, s Garden 千花」の三社が参加し、「なよろブランド商品」と併せて「お店のこだわり商品」を販売しながら、お店や商品のPRなど販売拡大に繋げるために健闘していました。

今年のマルシェは、大型連休に合わせて開催期間が例年よりも二日間延長されたことや天候に恵まれたこともあり、昨年の一〇八万五千人を十六万三千人上回る、一二四万八千人の来場者があり過去最高の来場者数となりました。

旭川駅から買物公園を経て常盤公園を会場に、上川・留萌・宗谷管内など道北の三十八市町村の他、道外・国外からも二十六市町村の参加があり、過去最多となる三四五店舗の出店がありました。出店

者は、お店自慢の農・畜・海産物や加工食品、郷土料理などの特産品を販売し、会場は大きな賑わいを見せていました。

また、北・北海道地域の食材を使用し、気軽に片手で食べ歩きができるメニューを対象に、来場者による人気投票で大賞等を決定する「ワンハンドーフードコンテスト」も開催され、Shop, s Garden 千花が、地元野菜と多寄産の小麦等を使用し五種類のフレバーが楽しめる「だんごドーナツ」をエントリーし、スウィーツ部門で、「サッポロビール企画協賛特別賞」を受賞しました。



「千花」代表
相原 誠さん

JR Sキップ

販売してます！



名寄⇄札幌

1枚 3,960円

2枚 7,920円

お笑い芸人「クマムシ」大盛況

今年度プレミアム二十五%付なよろ地域商品券販売事業と同時開催で、地元商店応援キャンペーン事業として、今人気のお笑い芸人「クマムシ」をはじめ、「ラフ→チケツト」「マドモアゼルズ」「ヒロ青山」の計四組の芸人の皆様による大爆笑ライブが八月二十八日、名寄市民文化センターENRAYホールで開催いたしました。



ライブは二部構成で第一部午後六時開演、第二部午後八時開演で、それぞれ六四〇名限定で行われ、出演者のお笑いネタや、ものまねショーで大いに盛り上がり、最後

のクマムシでは「あったかいんだからあ」「なんだしっ」の歌を披露や、「あったかいんだからあ盆踊りバージョン」で大爆笑ライブ観客の皆さんと一緒に踊ったりと、大好評でした。



キャンペーン期間を残しての完売となり、参加店の皆様にご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。また、プレミアム付き商品券のご利用期限は十二月二十七日までとなっておりますので、商品券事業参加店の皆様は引き続きご協力をお願いいたします。

尚、商品券換金の最終期限は平成二十八年二月一日(月)までとなりますので、お手元にあります商品券の換金をお忘れのないようお気を付け下さい。

名寄商工会議所 青年部活動報告

平成27年度定期総会(畑中会長挨拶(左)・集合写真(右))



4月15日(水)に青年部定期総会が開催。26年度事業・決算報告、27年度事業計画・予算について審議され、無事承認されました。



RC例会で講話(例会場写真(左))

5月12日(火)名寄ロータリークラブ例会にて畑中会長より名寄YEG年度別の活動実績、また今年の事業計画等について講話しました。

アスパラ祭り(煮込みジンギスカン・アスパラ販売(右))

5月31日(日)駅前交流プラザよろーな前でアスパラ祭りが開催。今年は煮込みジンギスカンの他、アスパラグラム売りや詰め放題を行いました。



根室YEGキャラバン隊全国大会PRの為訪問(上)

6月13日(木)今年度全道大会開催の根室キャラバンが名寄へ訪問。煮込みジンギスカンでおもてなしをし、8月29日開催の全道ブロック大会には18名の会員が参加しました。

風舞あんどん(仮面ライダー・艦隊長・かっぱ(下))



8月13日(木)、今年も風連町で開催されている風舞あんどんに参加し、あんどんの上にはコスプレをした会員と会員の子どものがのり、歓声があがっていました。

この他に8月15日(土)に行われた仮装盆踊りに参加しましたが、残念ながら入賞は出来ませんでした。来年にテーマ等を見直し再度入賞を狙い参加する予定です。また、8月2日(日)開催のてっしまつりや8月5日(水)に行われた名寄神社例大祭の「神輿渡御」にも支援協力という形で参加しております。

労働保険事務組合加入へのお知らせ

- 人不足で事務処理をする余裕がない
- 労働保険の年度更新が難しい
- 事業主及び家族従事者も加入したい

そんな時は…労働保険事務組合にお任せ下さい！

■事務委託をした場合の利点

- 事務組合が一括して事務処理を致しますので、事業主の事務負担が軽減されます。
- 労働保険料を金額にかかわらず3回に分割して納付することが出来ます。
- 事業主及び家族従事者も労災保険に加入することが出来ます。

ゴルフ同好会月例コンペ 年間成績発表！！

平成27年度名寄商工会議所月例ゴルフコンペが終了しました。各月とも沢山の参加を戴き無事終了することが出来ました。来年も沢山の参加宜しくお願いします。年間成績は以下の通りです。



月	参加者	優勝	準優勝	1位
5月	16	鶴田祐士	坂本雄一	中野秀敏
6月	11	鶴田祐士	樋口 守	駒津喜一
7月	10	橋 清光	樋口 守	原 幸徳
8月	7	梅野 博	原 幸徳	加藤 敦
9月	6	湯川孝一	原 幸徳	栗原邦彰
10月	14	明石欽弥	下田悌津夫	湯川孝一

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

平成27年10月8日からの最低賃金は **764円**

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用されます。

『商工会議所福祉制度キャンペーン』実施のお知らせ

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を9/15～11/30に実施いたします。本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。



※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

名寄商工会議所 総務課
—連絡先— 01654-3-3155

各種検定試験のお知らせ

検定試験	級	施行日	受付期間	検定料
第141回 簿記検定試験	1～4級	11月15日(日)	9/24(木)～ 10/16(金)	1級 7,710円 2級 4,630円 3級 2,570円 4級 1,640円
第77回リテールマーケティング (販売士)検定	3級	2月17日(水)	12/14(月)～ 1/22(金)	3級 4,120円

【販売士検定の名称変更について】

試験の名称を、取得できる知識や実務能力をよりの確に表すために「リーテールマーケティング(販売士)検定」に平成27年度より変更となりました。ただし、合格者の称号は「販売士」のままとなっております。

出張年金相談のお知らせ

月 日	時 間	会 場
11月10日(火)	10:30～16:00	駅前交流プラザ 「よろーな」
12月 8日(火)	10:30～16:00	駅前交流プラザ 「よろーな」
1月12日(火)	10:30～16:00	駅前交流プラザ 「よろーな」

【事前予約制】
旭川年金事務所 ☎ 0166-72-5004

2016年 新春特別講演会

地域から日本を変える! これからの企業のあり方

フリーキャスター・事業創造大学院大学客員教授

講師

伊藤 聡子氏



日時 平成28年

1月22日(金) 17:00

会場 グランドホテル藤花

入場料 無料

【無担保・無保証人・低金利】
マル経資金のご案内

資金用途	運転資金(仕入・買掛決済資金など) 設備資金(改装・車両購入資金など)
融資限度額	2,000万円
返済期間	運転資金 7年以内(据置1年以内) 設備資金 10年以内(据置2年以内)
融資利率	1.15%(H27.10.9現在)
担保保証人	一切不要 信用保証協会の保証も不要

※平成25年4月より名寄市の利子補給制度
により、最初の2年間1%利子を補給!

【必要書類】【ご利用条件】等がありますので、当所へ
お問合わせ下さい。

事業資金・創業資金・消費税対策資金など
1日金融相談会

事業資金・創業資金・消費税対策資金など、日本政策金融公庫他融資制度のご利用をお考えの事業主の方は是非ご相談下さい。【※予約制】

[日 時] 平成27年10月23日(金)
午前11時～午後4時

[会 場] 名寄商工会議所 相談室

[相談内容] 運転資金/設備資金

※詳細は当所までお問合わせ下さい。

[必要書類] 決算報告書(2期分)

[申込締切] 平成27年10月20日(火)

[金利情報] 普通貸付 1.25%～(H27.10.9現在)

※事業所への訪問相談も可能ですので、
是非ご相談下さい。

【平成27年度1日金融相談会開催日程】

- ◆11月25日(水) ◆12月11日(金)
- ◆1月25日(月) ◆2月25日(木)
- ◆3月25日(金)

[お問い合わせ: TEL 01654-3-3155]